

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2005-517323

(P2005-517323A)

(43) 公表日 平成17年6月9日(2005.6.9)

(51) Int. Cl.⁷

H04L 9/32

G06F 17/60

F I

H04L 9/00 673Z

G06F 17/60 302A

G06F 17/60 512

テーマコード(参考)

5J104

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-538972 (P2003-538972)
 (86) (22) 出願日 平成14年10月17日(2002.10.17)
 (85) 翻訳文提出日 平成16年2月27日(2004.2.27)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2002/004358
 (87) 国際公開番号 W02003/036556
 (87) 国際公開日 平成15年5月1日(2003.5.1)
 (31) 優先権主張番号 01204085.3
 (32) 優先日 平成13年10月25日(2001.10.25)
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁(EP)

(71) 出願人 590000248
 コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌ ヴィ
 Koninklijke Philips Electronics N. V.
 オランダ国 5621 ペーアー アインドーフェン フルーネヴァウツウェeg 1
 Groenewoudseweg 1, 5621 BA Eindhoven, The Netherlands

(74) 代理人 100087789
 弁理士 津軽 進

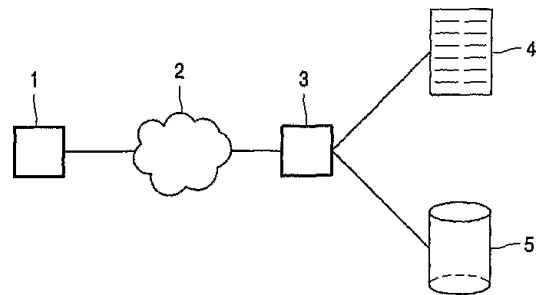
(74) 代理人 100114753
 弁理士 官崎 昭彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パッケージされた商品を認証するための方法及びシステム

(57) 【要約】

本発明は、パッケージされた商品の認証を確立するための方法及びシステムに関する。前記方法は、クライアント(1)から商品を識別する第1のコードを受け取る工程、前記クライアント(1)からパッケージを識別する第2のコードを受け取る工程、及び前記第1のコードと前記第2のコードとの相関を検証し、前記第1のコード及び前記第2のコードが予め選択された組み合わせと相関する場合前記パッケージされた商品を認証する工程を有する。商品を識別するコード及びパッケージを識別するコードが、リスト(4)上又はコンピュータデータベース(5)管理システム内に一緒に記憶される。当該システムは、パッケージされた商品の模造コピーの信頼性の高い検出を可能にする。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

パッケージされた商品の認証を確立する方法であって、
商品を識別する第 1 のコードをクライアントから受ける工程、
パッケージを識別する第 2 のコードを前記クライアントから受ける工程、及び
前記第 1 のコードと前記第 2 のコードとの相関を検証する工程であって、前記第 1 のコード及び前記第 2 のコードが予め選択された組み合わせと相関する場合にパッケージされた商品を認証する工程を有する方法。

【請求項 2】

前記相関の検証が、
データベースからの出力キーをもたらすことになる、データベースクエリーのための入力キーとして前記第 1 のコードを用いる工程、及び
前記出力キーを前記第 2 のコードと比較する工程であって、前記出力キーが前記第 2 のコードと一致する場合に前記相関を確立する工程を有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 3】

前記相関を確立した場合に前記データベース内でフラグを前記入力キー及び/又は前記出力キーに設ける工程をさらに有することを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

フラグを備える前記データベース内の入力キーに対応する第 1 のコードを受けた場合及び/又はフラグを備える前記データベース内の出力キーに対応する第 2 のコードを受けた場合にパッケージされた商品の認証を無効にすることを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

20

【請求項 5】

パッケージされた商品を認証した場合に検証コードを前記クライアントに提供する工程、及び
前記第 1 のコード、前記第 2 のコード及び前記検証コードを前記クライアントから受けた場合に認証のさらなる検証を可能にする工程を有することを特徴とする請求項 1、2 又は 3 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 のコード及び前記第 2 のコード並びに/又はパッケージされた商品の認証に関するステートメントを有する証明書を前記クライアントに提供する工程をさらに有することを特徴とする請求項 1、2 又は 3 に記載の方法。

30

【請求項 7】

前記相関の検証は、リスト内の前記第 1 のコード及び前記第 2 のコードの対をルックアップする工程を有することを特徴とする請求項 1、2 又は 3 に記載の方法。

【請求項 8】

パッケージされた商品を認証するためのシステムであって、
商品を識別する第 1 のコード及びパッケージを識別する第 2 のコードをクライアントから受ける手段、及び
前記第 1 のコードと前記第 2 のコードとの相関を検証するためのデータベース管理システムであって、前記第 1 のコード及び前記第 2 のコードが予め選択された組み合わせと相関する場合にパッケージされた商品を認証するデータベース管理システムを有するシステム。

40

【請求項 9】

インターネットに結合される装置、電話回線に結合される装置、またはカスタマーサービスエンティティを有することを特徴とする請求項 8 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

50

本発明は、パッケージされた商品 (packaged good) の認証を確立する方法に関する。

【0002】

本発明はさらに、パッケージされた商品を認証するためのシステムに関する。

【背景技術】

【0003】

よく知られた及び/又は確立されたブランド名を備えるパッケージされた商品を購入する顧客が模造品と直面する傾向が世界的に増加している。例えば、商品、例えば、ランプのパッケージが、他の類似の商品、例えば、類似のランプを販売するために他の会社により再利用されるかもしれない。取り換えられた商品は、最初にパッケージに入れられていた商品よりも品質が劣るかもしれない。とりわけ、代替品の技術的品質は、正規品の品質よりかなり低いかもしれない。一例として、代替品即ち模造品の寿命は、正規品の寿命より著しく短いかもしれない。他の例では、代替品が、ユーザに対し安全面でのリスクを負わせるかもしれない。このような商品によって怪我または他の如何なる損害を負った場合、該商品のパッケージ上のブランドネームを持つ会社が、損害賠償請求に直面するかもしれない。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の目的は、上記の問題をかなり改善し且つ使い勝手の良いパッケージされた商品を認証するための方法及びシステムを提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

この目的は、本発明によれば、

クライアントから商品を識別する第1のコードを受ける工程、

前記クライアントからパッケージを識別する第2のコードを受ける工程、及び

前記第1のコードと前記第2のコードとの相関を検証し、前記第1のコード及び前記第2のコードが予め選択された組み合わせと相関する場合にパッケージされた商品を認証する工程を有する方法において達成される。

【0006】

第1のコードは、例えば、商品の製造業者によって該商品に付される。第2のコードは、例えば、パッケージの製造業者によって該パッケージに付される。これらコードは、商品の製造時及びパッケージの製造時に付されてもよいが、他の例では、その後で付されてもよい。好適にはコンピュータデータベース管理システムに含まれ、または(紙の上での)単純なリストを有するリスト上に、商品を識別するコード及びパッケージを識別するコードが、前記第1及び第2のコード間の相関が後々で確立され得るように一緒に(例えば対で)記憶される。第1のコードは、例えば、商品を(一義的に)識別する複数ビットからなる番号(例えば、整数)を有する。第2のコードは、例えば、パッケージを(一義的に)識別する別の複数ビットからなる番号(例えば別の整数)を有する。好適には、商品に対する上記番号は、パッケージに対する上記別の番号と(実質的に)異なる。上述のように作成されたリスト上で、第1及び第2のコードの予め選択された組み合わせにより、パッケージされた商品の認証が可能となる。パッケージされた商品の認証を検証する際、クライアントは第1のコード及び第2のコードを提供し、これら第1及び第2のコードが上述したリスト上に入力されているデータに対応するかどうかチェックされる。第1のコードと第2のコードとの相関を検証すると、クライアントは、第1及び第2のコードが予め選択された組み合わせと相関がある場合にパッケージされた商品を認証すると通知される。本発明による対策は、パッケージされた商品のためのいわゆる模造防止システム(anti-fake system)を提供する。

30

40

【0007】

本発明の一実施例においては、前記相関の検証が、データベースからの出力キーをもたらすことになる、データベースクエリーのための入力キーとして前記第1のコードを用い

50

る工程、及び前記出力キーを前記第2のコードと比較する工程であって、前記出力キーが前記第2のコードと一致する場合に前記相関を確立する工程を有する。

【0008】

この実施例の利点は、パッケージされた商品の認証の検証が直接的であり、素早く、単純であるということである。クライアントから受ける際、前記第1のコードは、データベース、好適には、コンピュータデータベース管理システムのための入力キーとして用いられる。データベースは、第1のコードの発生で検索される。前記入力キーに対する一致がない場合、クライアントから受けた第1のコードは間違っている。これは、クライアントが第1のコードを提供する際にエラーをなしたか、商品がリスト上の第1のコードに対応しないコードを備えていて、正規の製造業者により作られたものではないものとして該商品 10
を無効にすることを含意するであろう。入力キーがデータベースで見つかった場合、該データベースは対応する出力キーを提供する。この出力キーは、クライアントから受けた第2のコードと比較される。データベースからの出力キー及びクライアントから受けた第2のコードが一致しない場合、これは、パッケージが該パッケージ内の商品上の第1のコードに対応しないコードを備えていて、正規の製造業者により作られたものではないものとして該商品 10
を無効にすることを含意する。このようにして、パッケージされた商品の認証を容易に且つ確実に確立することができる。

【0009】

本発明の好ましい実施例においては、当該方法が、前記相関を確立した場合に前記データベース内でフラグを前記入力キー及び/又は前記出力キーに設ける工程をさらに有する 20
。データベース内で入力キーと出力キーとの相関を確立した場合に該データベース内でフラグを入力キー及び/又は出力キーに加えることによって、該データベースは、その特定の入力キー及び出力キーの組合せをチェックするためのいわゆるメモリを備える。入力キー及び出力キーの組合せが2回またはそれ以上チェックされる場合、データベースは、当該組合せは既にチェックされていると警告キーを送出してもよい。このようなメモリ機能は、別のタイプの模造のパッケージされた商品を検出できるという利点を持つ。他の製造業者が、例えば、商品上に第1のコード及びパッケージ上に第2のコードを持つパッケージされた商品を生産し、これら第1のコード及び第2のコードが正規の製造業者により製造されたパッケージされた商品に対応し、該パッケージされた商品から複製されている場合、当該パッケージされた商品上のコードの有効性を最初にチェックしたクライアントに 30
だけ、その者は真正製品を購入したと通知される。

【0010】

他の本発明の好適な実施例においては、フラグを備える前記データベース内の入力キーに対応する第1のコードを受けた場合及び/又はフラグを備える前記データベース内の出力キーに対応する第2のコードを受けた場合にパッケージされた商品の認証を無効にする 。

【0011】

前記対策は、如何なる他の製造業者によって作られたパッケージされた商品の如何なる模造コピーも検出する。しかし、前記対策では、クライアントが、一回しかパッケージされた商品の有効性をチェックできない。あるクライアントが、その者が購入したパッケージされた商品の認証を2回又はそれ以上チェックすることを可能にするために、該クライアントに検証コードを提供してもよい。本発明の他の実施例においては、当該方法が、パッケージされた商品を認証した場合に検証コードを前記クライアントに提供する工程、及び前記第1のコード、前記第2のコード及び前記検証コードを前記クライアントから受けた場合に認証のさらなる検証を可能にする工程をさらに有する。 40

【0012】

本発明の他の好適な実施例においては、当該方法が、前記第1のコード及び前記第2のコード並びに/又はパッケージされた商品の認証に関するステートメントを有する(紙の上での又は電子的な)証明書を前記クライアントに提供する工程をさらに有する。これによれば、クライアントが第1及び第2のコードの有効性を2回またはそれ以上チェックす 50

る必要がない。

【0013】

本発明の別の実施例においては、当該方法が、前記相関の検証がリスト内の前記第1のコード及び前記第2のコードの対をルックアップする工程をさらに有する。これは、単純な方法であって、コンピュータデータベース管理システムを必要としない。

【0014】

本発明の他の目的は、パッケージされた商品を認証するためのシステムを提供することにある。

【0015】

この目的は、本発明によれば、

商品を識別する第1のコード及びパッケージを識別する第2のコードをクライアントから受ける手段、及び

前記第1のコードと前記第2のコードとの相関を検証するためのデータベース管理システムであって、前記第1のコード及び前記第2のコードが予め選択された組み合わせと相関する場合パッケージされた商品を認証するデータベース管理システムを有するパッケージされた商品を認証するためのシステムにおいて達成される。

【0016】

斯かるチェックシステムは、パッケージされた商品の認証を直接的に、素早く、単純に確立することを可能にする。

【0017】

一実施例においては、当該システムは、インターネットに結合される装置、電話回線に結合される装置、またはカスタマーサービスエンティティを有する。斯かる装置は、クライアントのための利便性の高いチェック機構を提供する。

【0018】

本発明、及び本発明を実施するために任意に用いられてもよい付加的特徴が、図示された実施例を参照して明らかとなり、詳述されるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

図の全体にわたって、同様のまたは対応する機能に、同様の参照番号が与えられている。図に示される機能のいくつかは、ソフトウェアで一般的に実現され、それ自体ソフトウェアモジュールまたはオブジェクト等のソフトウェアエンティティを表している。

【0020】

図1は、クライアント1、ネットワーク2、サーバ3、及び2種類のデータベース、即ち、(例えば紙の上での)(単純な)リスト4またはデータベース5を有するシステムの実施例を概略的に示している。この例では、クライアント1は、サーバ3及びネットワーク2を介してデータベースとコンタクトする。このコンタクトは、種々の方法で確立されてもよい。好適には、クライアントは、インターネットに結合される装置、例えばパーソナルコンピュータを介してデータベースとコンタクトする。他の実施例においては、クライアントは、電話回線またはその他のテレコミュニケーション手段に結合される装置を介してデータベースとコンタクトする。さらに他の実施例では、クライアントは、カスタマーサービスエンティティを介してデータベースとコンタクトする。上述した種々の装置は、クライアントのための利便性の高いチェック機構を提供する。好適には、パッケージされた商品の認証が、コンピュータデータベース管理システムによってチェックされる。他の例では、チェックは手で行われる。

【0021】

データベースが単純なリストである場合、クライアント1によって提供された第1のコードはリスト4のための入力キーとして用いられる。好適には、リストは、第1の入力キーに関して並べ替えられる。前記入力キーがリスト上で検出された場合、対応する出力キーが読み出され、クライアント1によって提供された第2のコードと比較されてもよい。一致があった場合、パッケージされた商品は認証される。所望ならば、入力キーまたは

10

20

30

40

50

出力キーは、同じ入力キーを持つパッケージされた商品がクライアントによりチェックされているかどうかチェックすることを可能にするために何等かのやり方でフラグが立てられる、すなわちマークされる。

【0022】

図2は、当該システムの実施例におけるコンピュータデータベース管理システム内の情報の構造(organization)を概略的に示している。さらに、図3は、当該システムの実施例におけるコンピュータデータベース管理システムのクライアント、サーバ及びデータベース間の情報の流れ図である。

【0023】

(図3において“C”で示される)クライアントが、提供された商品を識別する第1のコード C_1 及びパッケージを識別する第2のコード C_2 を(図3において“S”で示される)サーバ2に送る。クライアント1からの第1のコード C_1 は、(図3において“DB”で示される)データベース5のための入力キー I_1 として用いられる。図3において“ $Q(C_1)$ ”で示されるデータベースクエリーを介して、入力キー I_1 の発生が、データベース5でチェックされる。入力キー I_1 がデータベース5で検出された場合、対応する出力キー O_1 が、図3において“ $R(O_1)$ ”で示されるように、データベース5から読出され、次いで、図3において“ $C_2 = O_1 ?$ ”で示されるように、クライアント1から受けた第2のコード C_2 と比較される。この質問に対する図3において“A”で示される回答がイエスの場合、クライアントは、パッケージされた商品は真正であると通知される。

10

20

【0024】

所望ならば、入力キー I_1 、 I_2 、...または出力キー O_1 、 O_2 、...は、同じ入力キーを持つパッケージされた商品がクライアント1によりチェックされているかどうかチェックすることを可能にするためにフラグ F_1 、 F_2 、...でもってフラグが立てられてもよい(図2参照)。クライアント1に、パッケージされた商品が真正であることのメッセージを受ける際に検証コード V_1 、 V_2 、...を提供してもよい。前記検証コードは、クライアント1が、2回以上当該パッケージされた商品の認証を検証することを可能にする。その場合、クライアントは、第1のコード及び第2のコードに加えて検証コードもコンピュータデータベース管理システムによって求められる。

【0025】

パッケージされた商品を認証した場合、クライアントに、第1及び第2のコード及び/又はパッケージされた商品の認証に関するステートメントを持つ(紙の上での又は電子的な)証明書を提供してもよい。これによれば、クライアントは、2回またはそれ以上第1及び第2のコードの有効性をチェックする必要がない。

30

【0026】

クライアントがパッケージされた商品の認証を検証することを促進させるために、チェックシステムは、無料(無料通話)であってもよく、ある数のクライアントのうちの一クライアントに、パッケージされた商品の認証を検証した際に賞与を提供してもよく、またクライアントは他の何等かのやり方で褒賞されてもよい。

【0027】

如何なる他の製造業者によってなされたパッケージされた商品の如何なる模造コピーも、本発明の実施例による対策によって確実に検出されることができる。

40

【0028】

図及びそれらについて上記したことは、本発明の例示にすぎず、本発明を制限するものではない。添付の各請求項の権利範囲の中に多数の代替例があることは明白である。この点で、以下に結びを述べる。

【0029】

請求項の如何なる参照符号も該請求項を制限するものとして解釈されるべきでない。“有する”という語句は、請求項に列挙されるもの以外の構成部品または工程の存在を除外するものではない。構成部品または工程は、複数のこのような構成部品または工程の存

50

在を除外するものではない。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】本発明によるシステムの実施例を概略的に示す。

【図2】当該システムの実施例におけるコンピュータデータベース管理システム内の情報の構造を概略的に示す。

【図3】当該システムの実施例におけるコンピュータデータベース管理システムのクライアント、サーバ及びデータベース間の情報の流れ図である。

【図1】

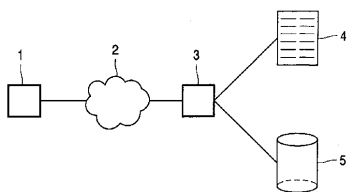


FIG. 1

【図2】

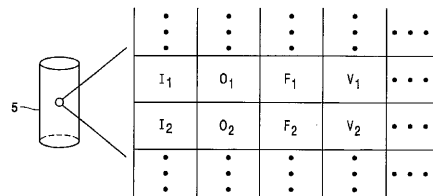


FIG. 2

【図3】

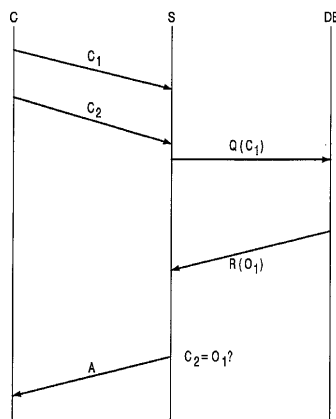


FIG. 3

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Inventor's Name
 International Application No.
 PCT/IB 02/04358

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 G07F7/08 G06F17/60		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 G07F G06F		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 0 957 459 A (ORELL FUESSLI GRAPH BETR AG) 17 November 1999 (1999-11-17) the whole document	1-9
X	WO 01/15097 A (SEIDEMANN WOLFRAM ; HINZ WALTER (DE); MOLL JUERGEN (DE); GIESECKE & DE) 1 March 2001 (2001-03-01) abstract page 1, line 3 - page 2, line 15 page 5, line 15 - line 25 page 9, line 5 - line 16	1-9
X	WO 99/04364 A (ASSURE SYSTEMS, INC.) 28 January 1999 (1999-01-28) page 3, line 15 - page 8, line 12 page 20, line 7 - page 23, line 22; figures 3-7	1-9
----- -/-		
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C.		<input checked="" type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.
* Special categories of cited documents:		
A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the International filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *&* document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 26 October 2004		Date of mailing of the international search report 03/11/2004
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5618 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Neppel, C

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Int. Patent Application No. PCT/IB 02/04358
--

C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 93/22745 A (CIAS, INC.) 11 November 1993 (1993-11-11) page 7, line 2 - page 14, line 32 page 15, line 16 - page 44, line 25; figures 1-3 claims 43,45	1-9
X	WO 01/20604 A (LEVETT MARTYN ERIC) 22 March 2001 (2001-03-22) page 6, line 19 - page 7, line 8	1-9
A	US 4 816 824 A (KATZ RONALD A ET AL) 28 March 1989 (1989-03-28) the whole document	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No
PCT/IB 02/04358

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 0957459	A	17-11-1999	EP 0957459 A1	17-11-1999
WO 0115097	A	01-03-2001	DE 10019721 A1 AU 6997800 A WO 0115097 A1 EP 1218857 A1	01-03-2001 19-03-2001 01-03-2001 03-07-2002
WO 9904364	A	28-01-1999	US 6442276 B1 AT 268486 T AU 8577898 A CA 2297683 A1 DE 69824291 D1 EP 0996928 A1 WO 9904364 A1	27-08-2002 15-06-2004 10-02-1999 28-01-1999 08-07-2004 03-05-2000 28-01-1999
WO 9322745	A	11-11-1993	WO 9322745 A1 AU 1895992 A DE 69232519 D1 EP 0647342 A1	11-11-1993 29-11-1993 02-05-2002 12-04-1995
WO 0120604	A	22-03-2001	GB 2354348 A AU 7028900 A WO 0120604 A1	21-03-2001 17-04-2001 22-03-2001
US 4816824	A	28-03-1989	US 4423415 A US 4558318 A US 4651150 A US 4739322 A AT 16860 T AT 67328 T AU 7414281 A BR 8108661 A CA 1160749 A1 CA 1180814 A2 DE 3173107 D1 DE 3177255 D1 DK 75782 A EP 0054071 A1 EP 0155982 A1 EP 0298156 A2 FI 820488 A JP 6016312 B JP 57500851 A NO 820552 A US 4785290 A WO 8200062 A1 US 4489318 A US 4546352 A US 4568936 A US 4663622 A US 4675669 A US 4476468 A AT 90170 T CA 1213371 A1 DE 3382689 D1 DE 3382689 T2 EP 0131574 A1 JP 7020781 A	27-12-1983 10-12-1985 17-03-1987 19-04-1988 15-12-1985 15-09-1991 19-01-1982 25-05-1982 17-01-1984 08-01-1985 16-01-1986 17-10-1991 22-02-1982 23-06-1982 02-10-1985 11-01-1989 12-02-1982 02-03-1994 13-05-1982 23-02-1982 15-11-1988 07-01-1982 18-12-1984 08-10-1985 04-02-1986 05-05-1987 23-06-1987 09-10-1984 15-06-1993 28-10-1986 08-07-1993 09-09-1993 23-01-1985 24-01-1995

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International Application No
PCT/IB 02/04358

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 4816824	A	JP 60500466 T WO 8403019 A1	04-04-1985 02-08-1984

フロントページの続き

(81)指定国 AP(GH,GM,KE,LS,MW,MZ,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT, BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,IE,IT,LU,MC,NL,PT,SE,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW, ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,ES, FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,N O,NZ,OM,PH,PL,PT,RO,RU,SD,SE,SG,SI,SK,SL,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100122769

弁理士 笛田 秀仙

(72)発明者 ツ キシャオ ジェイ

オランダ国 5 6 5 6 アーアー アインドーフェン プロフ ホルストラーン 6

Fターム(参考) 5J104 AA07 NA05 PA10